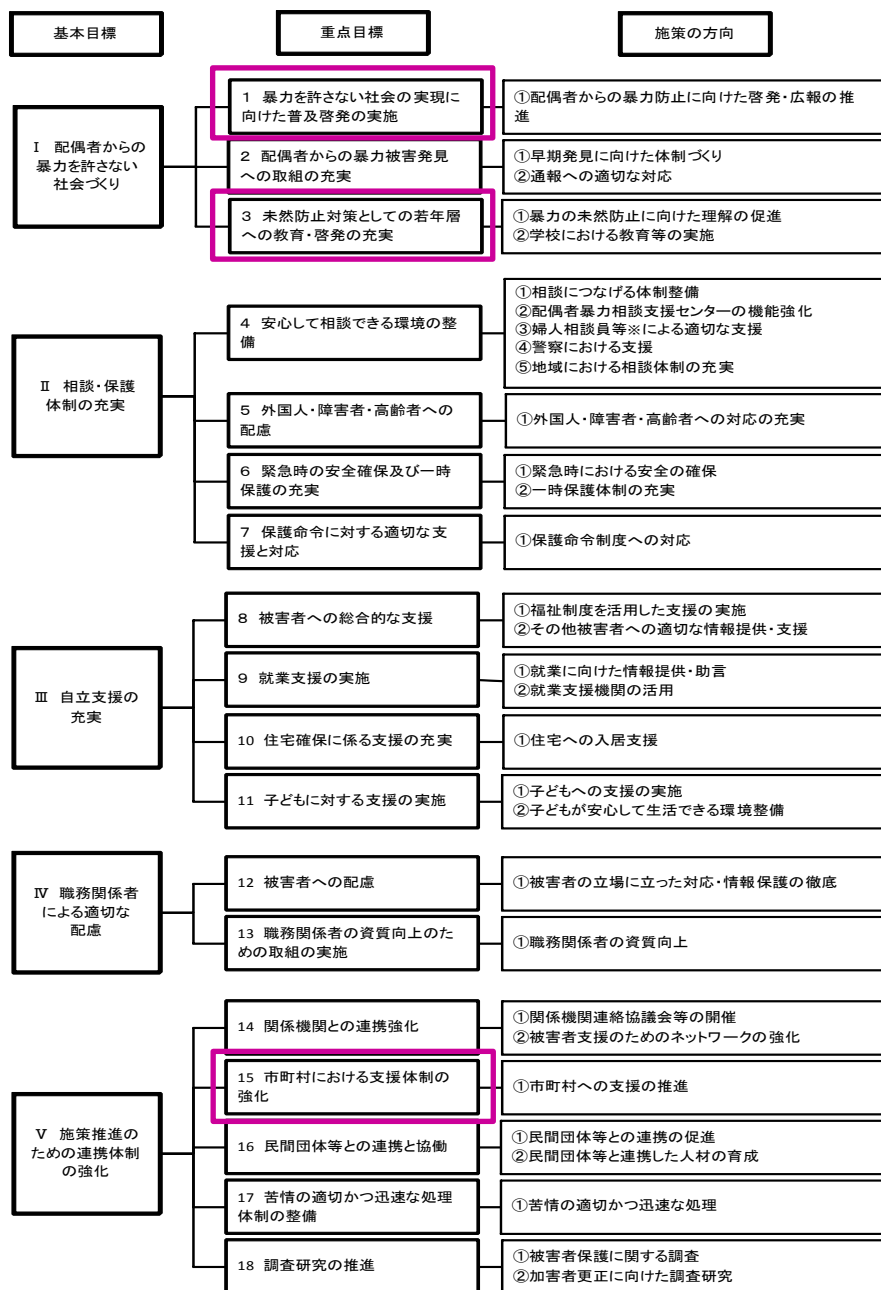


第3次DV防止計画体系図



重点目標 1 暴力を許さない社会の実現に向けた普及啓発の実施

○11月の県民向けDV講演会は、新たな参加者の開拓が課題となっている。H29 は、昨年度まで行っていた広報に加え、より幅広い方に参加してもらうため、これまで行ってこなかった高校、公民館、児童館、図書館等へも周知・広報の対象を広げる。

重点目標 3 未然防止対策としての若年層への教育・啓発の実施

○子どもと日常的に接することが多い教育関係者を対象とした研修会を毎年行っている。H28 は主に高校の生徒指導主事を対象に、デートDVの基本的知識を学ぶ研修を行った。昨年度のアンケートに、より実践的な知識を得たいという意見があったため、H29 は H28 の基礎的な内容を更に一歩進めて、生徒指導主事を対象に、デートDV相談に関するワークショップやロールプレイ等の実践的な内容の研修を行う。

重点目標 15 市町村における支援体制の強化

○特に H30年度に「男女共同参画計画」を改定予定の市町村に対して、男女共同参画計画の中にDV防止計画を位置づけるよう情報提供をおこない、DV防止計画の策定を推進する。